Ⅰ．基本方針

公益財団法人沖縄県交通遺児育成会は令和４年度（令和４年４月１日～令和５年３月３１日）も、交通遺児等への無償の給付事業をより充実したものとすることを目的に、「１．奨学金等給付事業」、「２．人材健全育成事業」、「３．募金・寄付金受入事業、広報活動事業」を次の通り実施いたしました。

Ⅱ．事業報告

１　奨学金等給付事業

令和４年度は、生計の維持が困難な交通遺児等を対象に延べ 60 人に対し、総額 508 万 4,000 円を給付しました。

（１）　奨学・育成金の給付

児童生徒・学生 51 人（前年度比５人減）に、計 483 万 4,000 円（同 52 万 4,000 円減）を給付しました。

内訳は、小学生９人（前年度比３人減）、中学生 11 人（同２人増）、高校生 20 人（同１人減）、特別支援学校生０人（昨年同）、専門学校生６人（同３人減）、大学生５人（昨年同）でした。

給付者を募集するため、新学期開始と同時に県内小学校から大学までの５２６校へ在籍調査を依頼するとともに、継続ご家庭へも申請書を送付します。

応募のあった申請書は、給付条項に基づき局内での書類審査が行われます。

同年 10 月、専門家らで組織する選考委員会で、当年度新規申請者（３世帯４人）を含む 51 人の申請に対し、全員が正式認定されました。

【ア．育　成　金　】

・小学生	９人	432,000 円
・中学生	11 人	594,000 円
・高校生	20 人	1,888,000 円
小計	40 人	2,914,000 円

【イ．奨　学　金　】

・専門生	６人	720,000 円
・大学生	５人	1,200,000 円
小計	11 人	1,920,000 円

合　計　５１人　4,834,000 円を給付

（前年度比５人減少、524,000 円減額）

（２）激励金の給付

激励金は対象者５人（前年度比４人増）に対し、10 万円（同８万円増）を給付いたしました。対象者には学校を訪問し、理事長からの激励の言葉を贈り子ども達を勇気づけています。当年度は中学校の卒業生２人を訪問いたしました。

【ウ. 激　励　金　】

・中学校入学	３人	60,000 円
・中学校卒業	２人	40,000 円
小計	５人	100,000 円

（３）見舞金の給付

当年度対象者は３人（前年度なし）に９万円を給付しました。

【エ. 見　舞　金　】

・高校生	３人	90,000 円
小計	３人	90,000 円

（４）リーダー育成金の給付

公益社団法人沖縄県青少年育成県民会議が主催する「青少年フレンドシップイン兵庫」へ１人（前年度なし）を派遣し６万円を給付しました。

【オ.リーダー育成金　】

・中学生	１人	60,000 円
小計	１人	60,000 円

※ア、イ、ウ、エ、オの合計 60 人　5,084,000 円

ここ数年にみられる給付者の減少について考えられる要因として

① 交通事故死傷者数の減少による交通遺児家庭の減少
② 進学、就職等による給付就学期間の終了
③ 高等教育の修学支援の充実（授業料の減免や給付型奨学金の増設）
④ 地方自治団体独自の就学援助や奨学金制度（二重給付禁止）
⑤ 交通遺児等の情報収集不足（特に後遺障害者にたいして）

2　人材健全育成事業

この事業は交通遺児の子ども達をイベントへ招待し楽しんでもらう、当会の選考内規で対応できない県外進学の大学生・専門学校生を外部の奨学制度に推薦する、さらに県内外へ派遣することによりリーダーシップを養ってもらうことを目的としました。

新型コロナウイルス感染症の影響からイベントや派遣事業の一部の中止がありましたが、徐々に開催の兆しが見られました。

（1）クリスマス交流・激励会の開催

日頃あわただしく過ごしている交通遺児家庭に、ひと時でも親子で楽しんでいただこうという趣旨です。当年度、クリスマス時期のイベントとして、東南植物楽園「南国イルミネーション」（2022 年 10 月 28 日～2023 年 5 月 28 日）の募集を呼びかけ希望のあった 16 世帯 45 人へチケットを贈りました。

日程が限定されるイベントは、仕事や学校行事等と重なり参加が困難な親子いましたが、南国イルミネーションは開催期間が長いこと、日中から夜間でも楽しめることなど保護者からも大変喜ばれています。

また、離島地区の 2 世帯 3 人の子どもたちへは、1 人 2 千円分の図書カードとメッセージを贈り激励しました。

（2）(公財)儀間教育振興会への大学生・専門学校生の推薦（指定枠）

公益財団法人儀間教育振興会の奨学制度へ交通遺児枠として県外進学の大学生 8 人と県内の大学生 2 人、計 10 人を推薦しました。同振興会の奨学金は 1 人年額 24 万円です。当年度も全員が奨学金を給付されています。

平成 5（1993）年度に交通遺児枠が設けられ、以来 30 年間で 342 人の学生を推薦しました。給付総額は 7,934 万円に上ります。

（3）（公社）沖縄県青少年育成県民会議の県外派遣団員の推薦（指定枠）

公益社団法人沖縄県青少年育成県民会議が主催する「青少年フレンドシップイン九州」（7 月）はコロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが「青少年フレンドシップイン兵庫」(12 月)へ開催され中学 3 年生の男子生徒を派遣しました。

本事業は、交通遺児枠が設けられており 3 泊 4 日の日程で県外の子ども達と交流し、共同生活の中で自主性や協調性を養うことを目的としています。参加した生徒は「自立性を養えることができ良い経験となった」と機関紙「南風」に感想を寄せています。

（4）海外留学の支援

沖縄ライオンズクラブの「夏季 YE（青少年交換）海外短期留学」は新型コロナウイルス感染症の影響から 3 年連続で中止となりました。コロナ禍前の数年間は、同クラブ会員子弟が優先され当会からの派遣推薦も厳しい状況が続きましたが、子どもたちへ海外留学という貴重な経験を提供できるよう、同クラブへのアプローチは継続します。また当会も、金銭的理由から海外留学を諦めないよう学生らを応援する目的で留学費用 50 万円の予算計上をしましたが、希望者からの問い合わせはありませんでした。

3　募金・寄付金受け入れ事業、広報活動事業

募金・寄付金の受け入れ事業については、交通遺児らを支援する奨学金等給付事業や健全育成事業を運営するとともに、交通事故防止のための啓発活動や当会の事業周知のための広報を実施しました。

（1）寄付金受け入れ状況

寄付金は、「指定寄付」と「一般寄付」に区分し管理しています。

当年度の寄付総額は 2,088 万 7,209 円（対前年度比 298 万 5,618 円増）でした。

科目別では指定寄付の個人寄付以外すべて増額です。内訳は表の通りです。

寄付の種別	科目	令和 4 年度	前年度	差額
指定寄付	団体寄付	15,016,800 円	10,650,582 円	4,366,218 円
	個人寄付	2,018,758 円	3,901,831 円	△1,883,073 円
	賛助員寄付	1,309,670 円	1,174,560 円	135,110 円
	学校募金寄付	152,815 円	142,388 円	10,427 円
	小計	18,498,043 円	15,869,361 円	2,628,682 円
一般寄付	ボックス募金寄付	1,916,666 円	1,912,230 円	4,436 円
	受贈品寄付	472,500 円	120,000 円	352,500 円
	小計	2,389,166 円	2,032,230 円	356,936 円
	総額	**20,887,209 円**	**17,901,591 円**	**2,985,618 円**

ア．指定寄付の状況

指定寄付は「使途が定められているお金」と位置づけられ、団体寄付、個人寄付、賛助員寄付、学校募金寄付の 4 つに区分されます。公益目的事業（交通遺児育成事業に係る費用）にのみ使用できるお金です。当年度は全体で 1,849 万 8,043 円、対前年度比は 262 万 8,682 円増額です。内訳は、団体寄付が 1,501 万 6,800 円で前年度に比べ 436 万 6,218 円と大幅に増額いたしました。企業がコロナ禍前に落ち着き社会貢献の

ための寄付に戻ったのと周年を迎えた企業からの高額寄付が大きな要因と考えられます。

賛助員寄付も前年度比 13 万 5,110 円の増額です。同じく学校募金寄付もわずかではありますが前年度比 1 万 427 円と増額することができました。新型コロナウイルス感染症による影響も落ち着き寄付金も最低水準となっていた前々年、前年と額を食い止めるため案内文書を見直し周知を徹底した結果、回復に転じることができました。減額は個人寄付で前年度に比べマイナス 188 万 3,073 円でした。前年度は、50 周年記念に寄せて個人 OB、OG からの寄付がありました。また個人からの高額な寄付が初回のみと、継続支援に繋げることができなかったことも要因と捉えています。

イ．一般寄付の状況

一般寄付は、「使途の定めがないお金」とされ、全体の 50%を法人会計（法人運営に係る費用）に使用できるお金と位置づけされています。内訳は、ボックス募金寄付とイベント招待券などを現金同様に扱う受贈品寄付が対象です。

ボックス寄付は 191 万 6,666 円で前年とほぼ同額でした。キャッシュレス決済普及の中、硬貨は厄介者扱いされつつあります。ボックス募金においても例外ではなくこれからますます厳しさが増すと考えられますが、新規設置は 9 件で、硬貨による募金はまだまだ需要があると考えています。昭和 56 年から、令和 4 年 3 月 31 日に至るまで引き継いだボックス登録設置数は 1049 個。令和 5 年 3 月 31 日現在設置数は 5 個増加した 1054 個です。貴重な収益の一部であり今後も新規開拓に鋭意努力します。

一方で 2022 年 7 月、回収したボックス募金の入金に際し銀行で大量硬貨枚数手数料が発生いたしました。ここ数年金融機関において大量硬貨枚数手数料の導入を聞いておりましたが、銀行によっては手数料の導入が一定ではありませんでした。昨年からどの銀行においても手数料が発生しております。

ウ．受贈（招待券）寄付の状況

当年度のイベント招待券寄贈は表の通りです。

受　贈　品　（招待券）	枚数(枚)	金額(円)	受　贈　団　体
2022 プロ野球公式戦 埼玉西武ライオンズ VS 福岡ソフトバンクホークス	40 枚	220,000 円	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ
専心池坊琉球支部 55 周年記念花展	20 枚	10,000 円	専心池坊琉球支部
2023 プロ野球オープン戦 東京ヤクルトスワローズ VS 阪神タイガース	62 枚	82,500 円	沖縄県自動車販売協会
2023 プロバスケットボール 琉球ゴールデンキングス公式戦(令和 5 年 4 月開催)	40 枚	160,000 円	琉球ダイハツ販売株式会社
合　計	162 枚	472,500 円	（前年度 352,500 円増）

エ．大口寄付の状況

大口寄付の最高額は 200 万円で 1 件ありました。

大口寄付は 102 件（前年度比 17 件増)、うち初寄付は 11 件（同 4 件減）でした。

5 万円以上の内訳は表の通りです。

詳細は 16～17 頁の一覧表に掲載しています。

金　　額（円）	件　数	金　額（円）	件　数
200 万円	1 (0)	20 万～25 万円未満	12 (9)
100 万円	1 (3)	15 万～20 万円未満	5 (6)
50 万～100 万円未満	4 (2)	10 万～15 万円未満	26(22)
40 万～50 万円未満	2 (1)	5 万～10 万円未満	43(36)
30 万～40 万円未満	4 (4)		
25 万～30 万円未満	4 (2)	合　計	102 (85)

※(　)内は、前年度の実績

（2）広報活動の取り組み

ア．寄付贈呈の記事掲載

広報活動の取り組みとして、寄付金贈呈式の内容を新聞社へ提供し、できる限り掲載していただいたほか、当年度はラジオのニュースでも取り上げてもらいました。

8 月に開催した那覇市医師会のチャリティー写真展にはラジオカーの取材を依頼し、写真展二日目の会場から生中継されました。同写真展の趣旨や来場を呼び掛けていただいたおかげで、当年度もたくさんの募金が寄せられています。

また、おきなわフィナンシャルグループが提供する「１７のたね」では SDG s 宣言に関連した取り組みをする団体として当会の活動の様子を QAB の番組で取り上げていただきました。放送後に問い合わせがあったことからマスメディアで情報を発信していただくと、当会の公益性や事業目的が不特定多数の方に広く伝達できます。

当会活動趣旨を知った SDG s 宣言企業からの寄付にもつなげることができました。

イ．機関紙『南風』の発行

独自制作の『南風』では、理事会、評議員会、選考委員会や寄付金贈呈など会の活動様子を写真とともに掲載しました。また、保護者からの感謝の言葉やイベント等へ参加した子どもたちの声もできる限り紹介しました。

特に 100 号は新しい試みとして、表紙に那覇市医師会チャリティー写真展で展示された中から作品を提供いただき掲載しました。次号以降も協力いただき表紙に活用します。

特集として県内の交通安全を支える大同火災海上保険株式会社の担当者へ同社が発行した「この島のあんしん・あんぜん白書」を基に取材した内容を掲載しました。
今後も、寄付支援者と子どもたちがつながり合える紙面内容とともに企業や遺児家庭、学校、関係機関がより読みやすく親しみやすい紙面づくりに取り組みます。
配布先は、遺児家庭、寄付関係企業、学校・教育委員会・県、各市町村、警察各署、ボックス設置場所、賛助会員などです。
また、イベントが開催される場所での配布や必要に応じて問い合わせがあった先へ送付します。
当年度より特約ゆうメールで発送し、発送料金の経費節減に取り組みました。

令和４年度の発行状況は表の通りです。

№.	発行号（回数）	発　行　時　期	発 行 部 数
1	夏季号（第 98 号）	令和４年７月	4,000 部
2	秋季号（第 99 号）	令和４年 10 月	4,000 部
3	春季号（第 100 号）	令和５年２月	4,000 部

ウ．交通安全関連運動への参加
交通事故防止や啓発活動に取り組む県・県警本部など行政機関と連携し、季節ごとの交通事故防止運動の出発式や、飲酒運転の根絶を目指す県民大会に参加しています。
県（子ども生活福祉部 消費・くらし安全課）が制作する交通事故防止・飲酒運転根絶を呼び掛けるポスターは、事務所周辺に掲示し運動周知に努めました。

エ．その他の取り組み
（１）独自制作のホームページやパンフレットを活用し活動内容など情報発信を行いました。特にホームページは費用や技術面の制約はありますが、写真やイラストを取り入れるなど分かりやすさを意識し取り組みました。
新たに QR コードを作成しホームページへ気軽にアクセスできるようにしました。交通遺児給付者募集も同様に、申し込みが直接ダウンロードできるようにしています。パンフレット制作にあたっても、毎年構図やデザインを変更し印象を変えるなど他団体との差別化も心がけた結果寄付先を検討する方の問い合わせも多く受けるようになりました。

（２）知名度をあげるための幅広い周知活動を行いました。
当会を知らない方や支援の内容がきちんと把握されていないこともあったため、これからも積極的な周知活動を行っていきます。

A,　県内各市町村社会福祉協議会（令和４年度の訪問先）

1　名護市社会福祉協議会
2　うるま市社会福祉協議会
3　沖縄市社会福祉協議会
4　西原町社会福祉協議会
5　与那原町社会福祉協議会
6　宜野湾市社会福祉協議会
7　南風原町社会福祉協議会
8　糸満市社会福祉協議会
9　豊見城市社会福祉協議会
10　浦添市社会福祉協議会
11　那覇市社会福祉協議会
12　南城市社会福祉協議会
13　八重瀬町社会福祉協議会

B,　「県交通事故相談所巡回相談」の窓口で当会を知らない方へ案内していただくよう沖縄県こども生活福祉部・消費くらし安全課の担当者へ協力を依頼し、パンフレットを配布してもらいました。

1　那覇地区（南部合同庁舎）
2　中部地区（中部合同庁舎）
3　北部地区（名護市役所）
4　宮古島地区（宮古市役所）※郵送
5　石垣地区（石垣市役所）※郵送

C,　当年度より学校へ送付する給付申請書、募集要項に添付する教育長の推薦文を依頼しました。教育庁から各市町村教育委員会教育長、各小中学校長、各県立学校長、各教育事務所長宛てに推薦文を送信していただきました。また教育庁保健体育課のポータルサイト・学校安全ページへ当会 HP のリンクを貼り付けました。

D,　沖縄トヨタ自動車から寄付方法の提案がありました。同社の運営するサイトを活用し獲得したエコポイントを現金に換算して寄付をするという方法です。
キャッシュレス時代の新しい社会貢献活動として当会も一緒に取り組んでいます。

4　その他

公益目的事業を円滑に行うために、法人運営の取り組みも重要です。
令和４年度は、次の通り行いました。

（１）沖縄県補助金の交付申請手続き
補助金は、県知事に対し次年度の事業計画・収支予算書、事業実績を報告し承認を得た上で決定額が指定口座に振込まれます。

令和４年度も、事業運営の適切性、財務状況の適切な公開状況など厳しく検査され10万円交付されました。前年度同額です。

（２）法人市・県民税の免除申請

各都道府県や市町村には法人市・県民税の免除措置があります。当年度も法人市・県民税の免除申請を行ったところ承認を受ける事ができました。収益事業のない当会は要件を満たしているため、例年、免除措置を受けています。

（３）基本財産及び特定資産の満期書き換えの手続き

財産運用に関しては、資産運用規程に準じ国内の預貯金および国債で管理しています。

担当税理士や専門家意見を参考に、いくつかの選択肢の中から「資産保持」と「収入確保」の両立が可能な書換えを行いました。当年度、満期を迎えた資産は表の通りです。

No.	預金機関名	満　期　日	預金の種類	預金期間	金　額
1	JA おきなわ	令和４年６月	定期預金	１年　→　１年	50,000,000 円
2	JA おきなわ	令和４年６月	定期預金	２年　→　３年	13,000,000 円
3	琉球銀行	令和４年６月	定期預金	２年　→　３年	10,000,000 円
4	琉球銀行	令和４年６月	定期預金	２年　→　３年	68,500,000 円
5	琉球銀行	令和４年６月	定期預金	２年　→　３年	15,000,000 円
6	琉球銀行	令和４年 10 月	定期預金	５年　→　３年	29,000,000 円
7	琉球銀行	令和４年 10 月	定期預金	５年　→　３年	12,000,000 円
8	琉球銀行	令和４年 10 月	定期預金	５年　→　３年	100,000,000 円

令和４年度も運用効率は良くありませんでした。

預金期間が長いほど高金利が与えられる傾向のあった時代とは異なり５年ものでも金利変動は望めません。金利に期待できない以上、資産増額も狙えないので一定期間確実に資産を守ってくれる管理方法に拘りました。

当年度は、条件交渉で３年もののみ僅かながら上乗せが叶ったため満期書換え時にほとんど預金期間を３年設定としました。

但し、表１　JA おきなわ１年もの定期預金は、覚書で管理されている資産のため預金期間や元本額の変更はありません。金利設定も前年度 0.1%と同率です。